



薬に関する災害時の対処方法！

3月11日に起きた東日本大震災では、多くの慢性疾患を抱えた患者さんが薬を失い、個々の薬の情報がない中での治療は困難を伴いました。スムーズに治療を受けるためには、患者さん自身が、今何を飲んでいるかをしっかり知ることが大切です。今回の災害時では、慢性疾患の患者さんに限り、**お薬手帳等**で薬の服用歴がわかる方には、医師の処方箋なしで薬を出すことが出来ました。また、避難所でも以前と同じ薬による治療が行われました。



1) 薬の情報には何がある？

お薬手帳：処方した薬の情報を記載する手帳です。薬の名前、用法用量、服用している期間が書かれています。お薬手帳は薬局でお渡しします。

薬情（薬剤情報提供書）：お薬手帳の内容の他に、薬のカラー写真、副作用、生活上の注意点などが記載されています。

2) 薬の情報を忘れない方法は？

一番確実な方法は「お薬手帳」を持ち歩くことです。しかし、持ち歩くことを忘れてしまうことや、非常時に持ち出せないこともあります。お薬手帳以外では、ポケットサイズの薬のメモやカードを作り、財布や非常時持ち出し袋に入れておきましょう。（古い情報はかえって危険です。1～2ヶ月おきに作りなおしましょう）また一緒に住んでいる家族や、離れた所に住む家族、親戚に薬の情報を伝え、二重、三重に情報を共有しておくとう安心です。

3) 薬が急に飲めなくなるとどうなるの？

高血圧、糖尿病、心臓病、喘息、精神疾患、てんかん、リウマチなどの慢性疾患の患者さんでは急な服用中止は病状が悪化する危険性があります。非常持ち出し袋などに3～4日程度の薬を、薬の情報と一緒に入れておくとう安心です。

保険で使える薬は**2万種類以上**あり、「血圧の白い丸い錠剤」「心臓の赤い薬」等では正確な情報を伝えることはできません。

災害時に備えるためにもしっかり薬の情報の管理をしましょう！
わからない事は、かかりつけ薬局の薬剤師にご相談下さい。



参考文献：厚生労働省 HP・日本薬剤師会 HP

どこの病院・診療所の処方せんにも対応できます。

(お薬によっては時間がかかることがあります) あすなろ武川薬局

TEL 0551-26-3800

FAX 0551-26-3810